

飯豊町立いいでの森学園新制服製造事業者選定
公募型プロポーザル実施要項

令和6年6月
飯豊町教育委員会

飯豊町立いいでの森学園新制服製造事業者選定 公募型プロポーザル実施要項

この要項は、飯豊町立いいでの森学園新制服製造に係る事業者の選定にあたって、必要な事項を定めるものであり、以下のとおり企画提案を募集する。

1 公募型プロポーザルの目的

令和8年4月、本町すべての小中学校が一つになり、飯豊町立いいでの森学園（義務教育学校）として新たに開校する。新たな学校の開校に伴い、児童生徒が安心して快適に学校生活を送ることができるように、また、保護者の経済的負担の軽減、多様性への配慮、学校生活での使用に必要な十分な機能性を備えた制服とすることを目指して、統一した新たな仕様の制服を導入しようとするものである。なお、制服を着用するのは、7～9年生（中学校課程）の生徒になる。

新たな制服の導入にあたっては、広く制服に係る企画提案を求め、製造業者の提案内容及び能力・適性等を総合的に判断し、本事業に最も適した制服製造事業者を特定するために実施するものである。

2 プロポーザルの概要

- (1) 名称 飯豊町立いいでの森学園新制服製造事業者選定公募型プロポーザル
- (2) 選定方法 企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

3 事業内容及びスケジュール

(1) 事業内容

① 新制服のデザイン案の作成及び決定

【検討品目】

ジャケット（ブレザー・冬用）、スラックス（夏用・冬用）、
スカート（夏服・冬用）、キュロットスカート（夏服・冬用）、
ポロシャツ（夏用）、シャツ、ネクタイ、リボン

※ただし、ポロシャツ、ジャケットの下に着用するシャツ及びネクタイ、
リボンは、提案の内容により市販の既製品を採用することもあり得る。

- ② 新制服デザイン案の作成及び生徒アンケート等による意見募集の実施等に関する支援
- ③ 新制服の導入予定時期に向けた製造
- ④ 新制服の販売に係る準備（制服販売店の設定、直しなどのアフターサービス等）

(2) 全体スケジュール

令和6年6月	公募型プロポーザルの実施
8月	プレゼンテーション審査 事業者の決定
9月	事業者による新制服デザイン案の提案
9～10月	新制服デザイン及び仕様書等の協議検討 新制服デザイン案の作成（児童生徒アンケート等の実施）
11月	新制服デザインの決定及び公表
令和7年11月	新制服の注文受付開始
令和8年3月	新制服の引渡し開始
4月	新制服の着用

4 参加資格要件等

【参加資格要件】

本プロポーザルに参加できる者（以下、「参加者」という。）は、参加申込をする時点で、次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- ② 飯豊町競争入札参加者登録簿に登録されていること。ただし、現在、競争入札参加者登録をしていない場合には、参加申込期限の令和6年6月28日（金）までに本業務に係る参加資格審査申請書等必要書類を飯豊町教育委員会に提出し、正式に受理された場合は参加資格を有するものとする。
- ③ 飯豊町の販売店での取り扱いが可能で、修繕や直しが生じた場合のアフターサービス体制が確保できること。
- ④ 企画提案書等の提出期限において、国又は地方公共団体の指名停止処分を受けていないこと。
- ⑤ 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定に基づき再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等をいう。）にないこと。

5 参加資格申請

「4 参加資格要件等」のうち、現在、飯豊町競争入札参加者登録簿に登録がなく、本業務に係る参加資格申請を希望する場合には、次に掲げる提出書類を提出するものとする。

なお、この申請が正式に受理された場合においても、当該参加資格は、本業務に限定するものであり、飯豊町競争入札参加者登録簿に登載されるものではないことに留意すること。

(1) 提出書類

	申請書類	摘要
①	参加資格審査申請書	様式第1号
②	商業登記簿謄本	登記事項証明書
③	納税証明書	法人税・消費税未納なしの証明書（納税証明書「その3の3」）（税務署）。証明年月日が申請日から3か月以内に発行されたもので、直前1年分の証明書
④	印鑑証明	申請日から3か月以内に発行されたもの。写し可
⑤	暴力団排除に関する誓約書	様式第2号
⑥	営業所一覧表	様式第3号
⑦	納入実績調書	様式第4号
⑧	財務諸表	直前1事業年度分の決算報告書等の写し

(2) 申請要件

次に掲げる者は参加資格審査を申請できない。

ア) 契約締結する能力を有しない者

イ) 破産手続きの開始を受けて復権を得ない者

ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

エ) 各種納税証明において未納の金額がある者

(3) 提出部数 各1部

(4) 提出方法 「6 参加申込」 に定める提出書類とあわせて提出すること。

6 参加申込

「4 参加資格要件等」を満たし、本業務の公募型プロポーザルに参加を希望する場合は、次の提出書類を提出すること。

(1) 提出書類

① 参加表明書（様式第5号）

② 会社概要書（様式第6号）

③ 山形県内及び飯豊町内の小中学校における納入実績一覧表（様式第7号）

(2) 提出部数 各1部

(3) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、特定記録、簡易書留及び書留のいずれかによるものとし、提出期限までの必着とする。

なお、到着の有無について提出先へ確認のこと。

(4) 提出期間

令和6年6月3日(月)から6月28日(金)まで

※持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。

(5) 提出先

「15 事務局」に記載する事務局に提出すること。

(6) 参加資格審査

提出された書類等に基づいて事務局で参加資格を審査し、資格適合者には、令和6年7月5日(金)までに、プレゼンテーション参加要請書を電子メールで通知する。

7 企画提案書等の提出

企画提案書等は、別紙「新制服の基本的な仕様」の内容を踏まえて作成し、次の要領で提出すること。

(1) 提出書類等

任意様式は、A4判縦、横書き、左綴じとし、文字サイズは12ポイント以上とする。

① 企画提案書等提出届(様式第8号)

② 業務実施方針(業務実施体制を含むこと。)(任意様式)

飯豊町の中学校制服における現状や課題等を十分に考慮し、当該制服製造業務を遂行する場合の基本的な方針について、1枚程度に記載すること。

③ 企画提案書(任意様式)

10ページ以内とする。

(ただし、A3判を使用する場合は、片面印刷とし、1枚につきA4判2ページ分とする。)

④ 製品価格見積書(様式第9号)

⑤ 制服サンプル(製品見本。マネキンを使用する場合は、4体以内とする。)

(2) 提出部数 10部

ただし、①及び④については、うち1部を正本として社印を押印したものとし、⑤については、各1着とし、プレゼンテーション審査当日にプレゼンテーション会場へ持参すること。

(3) 提出方法

持参または郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は、特定記録、簡易書留及び書留のいずれかによるものとし、提出期限までの必着とする。

なお、持参の場合は、提出した窓口において、郵送の場合は、送達確認後FAXにて、提出書類受領確認書を発行する。

(4) 提出期間

令和6年7月8日(月)から7月31日(水)まで

※持参する場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。

(5) 提出先

「15 事務局」に記載する事務局に提出すること。

(6) その他

- ① 企画提案に関する必要経費は、提案者の負担とする。
- ② 提出期間後における提出書類及び製品サンプル等の修正、変更は認めない。
- ③ 企画提案書等の著作権は提案者に帰属する。ただし、制服製造事業者として特定された者の企画提案書について、本プロポーザルに関する公表等のために必要な場合は、当該企画提案書の全部又は一部を飯豊町教育委員会が無償で利用できるものとする。

8 質問の受付及び回答

本業務に関し質問がある場合は、質問票（様式第10号）により提出すること。口頭による質問の受付は行わない。また、質問項目は、参加資格、参加申込及び提出書類の作成に係るものとし、審査に関する質問は受け付けない。

(1) 提出期限

令和6年6月24日（月）まで

(2) 提出方法

電子メールによる提出のみとする。

(3) 提出先

「15 事務局」に記載する事務局に提出すること。

(4) 質問事項と回答

令和6年6月26日（水）までに、飯豊町公式ホームページに掲載する。
なお、質問者の氏名等は記載しない。

9 制服製造事業者の選定方法

(1) 選定方法

- ① 制服製造業者の選定は、「飯豊町立いいでの森学園新制服製造事業者プロポーザル審査会」（以下、「審査会」という。）を設置し、別表「評価基準」に基づき審査を行う。
- ② 審査会での選定は非公開とし、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。また、選定経過については、公表しない。
- ③ 審査会は、審査委員の評価点の合計得点が最上位の者を最優秀事業者（契約予定事業者）として決定し、次に得点が高かった者を次点の事業者とする。
- ④ 最高得点の事業者が複数の場合は、審査会の合議により決定する。
- ⑤ 企画提案者を提出した参加者が1者の場合であっても、審査会において提案内容について審査を行い、提案の内容についてその目的を十分に達成できるものと判断できるときは、当該参加者を事業者として選定する。

(2) 選定結果の通知

選定結果の通知については、提案のあったすべての事業者に対し、令和6年8月中旬（予定）に、書面及び電子メールで通知する。

10 プレゼンテーション審査

(1) 実施日時及び場所

(日時) 令和6年8月7日（水）

(場所) 町民総合センター 2階 研修室

(2) 実施時間

1事業者につき30分程度とする。

(企画提案書の説明を20分以内とし、その後、質疑応答の時間を10分程度設ける。)

(3) 説明者

説明者は、3名以内とする。

(4) その他

- ① 時間帯及び場所についての詳細は、企画提案書提出後に通知する。
- ② プレゼンテーションは非公開とする。
- ③ プレゼンテーションは、提出された企画提案書の内容に基づいて表現することとし、新たな内容の資料等の使用は認めない。
- ④ プロジェクター及びスクリーンは事務局で準備するが、それ以外のパソコン等は持参すること。
- ⑤ プレゼンテーションの資料には、提案者を特定できるような内容（社名や実績の名称等）の記載はしないこと。

11 失格事項

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「4 参加資格要件等」を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為や著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 企画提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- (5) その他審査会が失格と認めた場合

12 プロポーザルの中止等

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、中止又は取り消す場合がある。

その場合、プロポーザルの準備に要した経費を本市に請求することはできない。

1.3 参加辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「辞退届」（様式第11号）を事務局へ提出すること。

なお、辞退は自由であり、辞退しても以後において不利益を被ることはない。

1.4 実施要項の配布等

実施要項、様式の配布については、飯豊町公式ホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

飯豊町公式ホームページ URL <https://www.town.iide.yamagata.jp/>

1.5 事務局

本業務に関する事務局及び問い合わせ先は、次のとおりとする。

（住 所）〒999-0604 飯豊町大字樺 3622 番地

（名 称）飯豊町教育委員会 教育総務課 義務教育学校準備室

（電話番号）0238-87-0518（直通）

（F A X）0238-72-3163

（電子メール）E-mail: i-junbi@town.iide.yamagata.jp

1.6 スケジュール

- ①本実施要項の公表 令和6年6月3日（月）
- ②質問の提出期限 令和6年6月24日（月）
- ③質問の回答 令和6年6月26日（水）
- ④参加表明書等及び参加資格審査申請書等の提出期限 令和6年6月28日（金）
- ⑤プレゼンテーション参加要請書の送付 令和6年7月5日（金）
- ⑥企画提案書等提出期限 令和6年7月31日（水）
- ⑦プレゼンテーション審査 令和6年8月7日（水）
- ⑧審査結果通知及び公表 令和6年8月中旬（予定）

1.7 その他

- （1）最優秀事業者と協議を行い、制服のデザイン及び仕様を決定することとし、デザイン等の決定後に契約を締結するものとする。
- （2）決定した制服のデザイン等に関する権利は、飯豊町教育委員会に帰属するものとする。
- （3）提出書類等に虚偽のあることが判明した場合は、選定結果を取り消すことがある。